

マリレジャー安全レポート

第44号(平成21年3月)

第七管区海上保安本部
マリレジャー安全推進室
TEL 093-321-2931
E-mail:kyuunan7-m8ev@kaiho.mlit.go.jp



干満の差、潮高、磯波の特殊性については事前調査をしましょう!

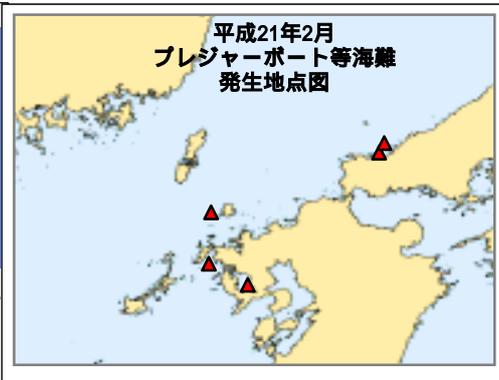
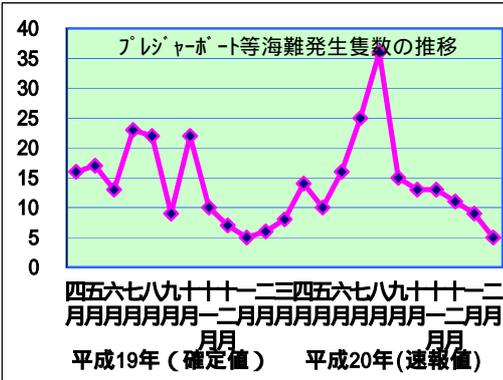
2月11日、Aさん(事故者、16歳)とBさん(事故者、15歳)の兄弟は、徒歩にて西海市大島町牛ヶ首干出岩に渡り、午前7時20分頃から釣りを始めました。二人は以前から各所での釣りの経験はありましたが、今回の場所での釣りは初めてで、事前に干満時刻と潮高は確認していたものの、**潮高に対する磯場の干出の程度は把握していませんでした**。午前9時頃、潮位が高くなったことから二人は危険を感じ釣りを止め、引き返そうとしましたが既に困難な状況であったため、荷物が流れないようにして寄り添って現場に留まっていた。この状況を付近で遊漁中のプレジャーボートが認め海上保安部に通報し、午前10時39分、海上保安部のゴムボートにより二人は無事に救助されました。幸いに二人に怪我はありませんでしたが、救助した際には、既に磯場は波が洗っており、特に**Aさんは救命胴衣を着用しておらず**非常に危険な状態でした。

平成21年2月
プレジャーボート等
海難発生隻数

合計	5隻
衝突	2
乗揚	0
転覆	0
浸水	0
推進器障害	1
舵障害	1
機関故障	1
火災	0
爆発	0
行方不明	0
運航阻害	0
安全阻害	0
その他	0



～事故からの教訓～
磯釣り場での釣りは、必ず**救命胴衣を着用**しましょう。足場が悪く滑りやすいので**ゴム靴**が有効です。連絡手段としてもしもの海難の時のため**携帯電話を所持**しておきましょう。釣り場付近の海象は事前によく調べておきましょう。**干満の差、潮高、磯波の特殊性については事前調査**をしてください。気象、海象の悪化のきざしが見えた時は、直ちに安全な場所に退避するようにしましょう。



私たちをご存知ですか!!

お楽しみどころお邪魔致します。

**私達は
海上安全指導員です**

海上安全指導員とは、(社)九州北部小型船安全協会に所属している各地区小型船安全協会の会員や、パーソナルウォータークラフト安全協会の会員が、第七管区海上保安本部長の指名を受け、マリレジャーの健全な発展を目指し、モーターボート、ヨット、遊漁船などの小型船舶に対し、安全思想の普及、海難の未然防止、マナーの向上などに関する指導活動を行っています。

海上安全指導員は、腕章を着用し、海上安全指導員手帳を携行しています。また、海上安全指導員が乗船している安全パトロール艇はパトロール旗を掲げています。

洋上やマリナ等において、海難防止のため頑張っている私たち海上安全指導員にご協力をお願いします。

「潮干狩り」は満ち潮に注意してください

このカレンダーは、潮干狩りが可能と思われる時間帯(博多は潮位50cm以下、苅田は潮位100cm以下)及びその干潮時刻を示したものです。(海岸付近の地形によってはこれと異なることもあります。)特に大潮の前後は干満の差が大きく、1時間に数10cmも潮位が上がることもあるため、夢中になって取り残されたりしないよう現地での満ち潮には十分注意しましょう。水温・気温は関門海峡の平年の平均値です。

各地のおおよその干潮時刻は、右図を見て「苅田」の時刻に足し引きすることにより知ることができます。

